

引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 28,345 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 1,842,815 千円

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他	
社会 福祉	障がい者福祉事業	251,165	184,877	0	0	2,083	64,205
	高齢者福祉事業	56,987	1,921	0	27,764	858	26,444
	児童福祉事業	999,373	588,960	0	87,241	10,156	313,016
	母子福祉事業	9,750	3,598	0	1,698	140	4,314
	小計	1,317,275	779,356	0	116,703	13,237	407,979
社会 保険	国民健康保険事業	112,001	0	0	0	3,520	108,481
	介護保険事業	127,447	0	0	1,519	3,957	121,971
	後期高齢者医療事業	166,120	32,968	0	0	4,184	128,968
	国民年金事業	546	81	0	0	15	450
	小計	406,114	33,049	0	1,519	11,676	359,870
保健 衛生	健康増進対策事業	46,026	0	0	0	1,446	44,580
	疫病予防等対策事業	73,400	2,394	0	7,797	1,986	61,223
	小計	119,426	2,394	0	7,797	3,433	105,802
合計	1,842,815	814,799	0	126,019	28,345	873,652	

※人件費については除外しています。

※社会保険については特別会計への繰出金、広域連合への負担金のうち、事務費相当分を除いた額を計上しています。

※端数処理の関係で表内の小計が合致しない場合があります。